

# — 当医院からのご案内 —

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

## ■初診料（歯科）の注1に掲げる基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

## ■医療DX推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

## ■クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

## ■歯CAD（CAD/CAM冠）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

## ■迅速な義歯修理等が実施可能な体制整備

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

## ■歯科技工士連携加算1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

## ■歯科外来診療医療安全対策1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

## ■歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

### ■歯科外来診療感染対策加算 1

当院は「歯科外来診療感染対策加算」の施設基準を満たしており、以下の取り組みを行っております。

- ・院内感染対策指針の整備、院内感染管理者の配置
- ・感染対策研修の定期実施、手指衛生・個人防護具着用の徹底
- ・診療機器の洗浄・消毒・滅菌、患者ごとの器具交換、歯科用吸引装置の設置
- ・院内の定期的な換気・清掃・消毒の実施

### ■歯科治療時医療管理

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

### ■口腔管理体制の強化

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

### ■地域医療連携体制加算

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

### ■睡眠時歯科筋電図検査

歯ぎしりが強く疑われる患者さんを診断するための歯科用筋電計を備えており、施設基準に適合している旨を届出しています。

### ■歯科訪問診療料の注 1 3 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っている旨の施設基準に適合している旨を届出しています。

### ■光学印象

CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して歯型取りなどを行うための施設基準に適合している旨を届出しています。

おおたデンタルクリニック  
院長 太田 純明